

8月・お盆期間のごみ収集日をチェック！

宮古地域の粗大ごみ収集 8月の対象地区

■収集日と対象地区

○8月26日(火)＝西ヶ丘、長根、太田、近内、岩船

○8月27日(水)＝千徳町、板屋、神田沢町、上鼻、根市、花原市、花輪、田鎖、松山、老木、長沢、藤原、小山田

○8月28日(木)＝宮町、長町、光岸地、鍬ヶ崎、日影町、熊野町、蛸の浜町、港町、山根町、日立浜町、佐原、臨港通

○8月29日(金)＝南町、築地、愛宕、中里団地、日の出町、崎山、崎鍬ヶ崎、田代

■注意事項

①収集地区が細かく分かれています。確認の上、申し込んでください。

②1軒あたり、3点以内です。戸別に収集しますので、集積場には置かないでください。

③申込時に粗大ごみの寸法を聞き取ります。事前にご確認の上、連絡願います。

④収集できない粗大ごみもありますので、申し込みの際に問い合わせてください。

期 8月12日(火)まで

問 市市民協働課きれいなまち推進室(☎64-6488)

～通常の日程どおり～ お盆期間中のごみ収集

お盆期間中は、交通事情による収集時間の遅れが予測されます。収集日当日の午前8時まで、集積場に出してください。

■ごみの持ち込み

小山田のごみ処理施設は、日曜日を除き稼働しています。

■し尿処理施設の休止

8月10日(日)、14日(木)～17日(日)は休止します。8月9日(土)・11日(月)は、臨時稼働します。

問 【収集】市市民協働課きれいなまち推進室(☎64-6488)【持ち込み】宮古地区広域行政組合施設課(☎64-7111)

お盆期間は市の施設が休業、 開館時間変更します

お盆期間中の休診（各診療所）

以下の期間、各診療所は休診します。

■休診日 8月14日(木)・15日(金)

問 田老診療所(☎65-7071)、新里診療所(☎72-2016)、川井診療所(☎76-2015)、川井歯科診療所(☎76-2363)

老人憩の家 安庭山荘の休業

■休業期間 8月12日(火)～16日(土)

問 新里総合事務所地域づくり係(☎72-2111)

開館時間の変更（田老公民館）

開館時間を短縮します。

■期間 8月12日(火)～16日(土)

■開館時間 午前9時～午後5時

問 田老公民館(☎87-2976)

多田氏が副市長に就任



副市長

やすし
多田 康 氏
(任期：7月14日～
令和11年7月13日)

7月14日、桐田教男副市長の後任に多田やすし氏(61歳)が副市長に就任しました。

7月15日に行われた就任式で多田副市長は、「主役は市民、市長はかじ取り、われわれはこぎ手、宮古市を前に進めてまいりたい」とあいさつしました。

多田副市長の任期は令和11年7月13日までで、市長を補佐し、市勢発展に取り組めます。

◆経歴 昭和61年旧新里村採用。復興推進課長、都市計画課長、企画課長、企画部長などを歴任。令和7年3月定年退職

高校・大学などに進学を希望している皆さんへ

宮古市奨学生の事前申し込みを受け付けます



市は、進学を希望する皆さんを対象に“学費の一部を無利子で貸し付ける”宮古市奨学生の、事前申し込みを受け付けます。

■応募資格 次の①～④を満たすこと

- ①保護者が市内に住所を有している
- ②本人が高校・大学などへの進学を希望している
- ③学資の支弁が困難である【判定基準：保護者の市民税所得割額（両親2名分の合計額）が304,200円未満】
- ④学習に意欲的に取り組んでいると認められ、学校長の推薦を受けている

■貸付金額

《高校生》

月額4万円以内、入学加算額10万円以内

《大学・短大・専門学校などの学生》

月額8万円以内、入学加算額30万円以内

《特別奨学生》

（大学などのうち、授業料が高額な学校の学生）

月額16万円以内、入学加算額30万円以内

■貸付期間 令和8年4月から学校の正規の修業年限まで（希望する期間を選択できます）

■申込期限 **9月30日(火)**

■申し込み方法

次の書類を市学校教育課（市役所3階）に提出。

①貸付事前申込書（奨学金適正額計算書で試算）

②保護者（両親2人分）の所得課税証明書

③小論文（卒業（予定）学校へ提出）

④推薦調書（卒業（予定）学校の学校長が作成）

※特別奨学生として申し込みの場合は、事前に市学校教育課にお問い合わせください

※申請書類は、市学校教育課で配布するほか、市ホームページ（右記二次元コード）からもダウンロードできます



詳細はこちら

■貸付決定 事前申し込みの時点で、貸し付けは決定しません。高校、大学などに入学が認められたことを証明する「合格通知書」などの提出後に決定し、申込者へ結果を通知します。なお、入学後には在学証明書を提出していただきます。

※貸付額は、審査により減額する場合があります

■貸付開始 令和8年4月から振り込み開始（貸付決定の時期により異なります）

■返還方法 貸付満了後、貸付総額に応じた区分に定める期間内に返還いただきます。

■定住化促進奨学資金返還免除制度

返還を開始した人のうち、要件を満たす人は、申請により奨学金の返還が免除されます。

※年間免除額には上限があります

☎ 市学校教育課学校教育係（☎68-9116）

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続きを忘れずに

「現況届」「所得状況届」は、引き続き手当を受けるための大切な手続きです。

対象となる人には8月上旬に通知文書を送付します。期限までに手続きをしてください。

■手続き期限

▷児童扶養手当＝8月31日(日)

▷特別児童扶養手当＝9月5日(金)

■手続き日時・場所

送付した通知文書に記載

※指定日時の都合が悪い場合は、問い合わせてください

☎ 市こども家庭センター子育て支援係（☎68-9084）

ハローワーク宮古臨時相談窓口開設

仕事の相談を受け付けます。

☎ 8月28日(休)午後2時～4時

☎ 市民交流センター1階会議室1・2

☎ ひとり親家庭の人

☎ 宮古公共職業安定所職業紹介部門（☎63-8609）

